### からの お知らせ

# 被保険者証の更新

## について



平成29年10月1日より被保険者証が更新となります。

新しい被保検者証(茶色)を9月下旬に各事業所宛にレターパック プラス(赤)で送付いたしますので、受取時には受領印の押印をお願 いいたします。

お手元に届きましたら記載事項に誤りがないかご確認いただき、 10月1日より新しい被保険者証をご使用ください。10月1日以降、今 までお使いの被保険者証(ピンク色)は 各自で破棄してください。 なお、下記に該当する方は届出が必要となります。

- 組合員と住民票が別になったとき
- 他の健康保険組合に加入したとき
- 組合規約第4条に定める地区外に自宅住所を移したとき

#### 提出書類

- 国民健康保険被保険者喪失届出書(様式第1号の1(B))
- 被保険者証、高齢受給者証(70~74歳)

#### 住所を変更したとき

#### 提出書類

- 自宅住所変更届(様式第1号の8)
- 変更後の住民票原本(世帯全員記載のもの)
- 当該世帯の加入者全員分の被保険者証、高齢受給者証(70 ~ 74歳)、 組合員証(75歳以上)

#### 氏名が変更となったとき

#### 提出書類

- 被保険者氏名変更届(様式第1号の7)
- 変更後の住民票原本(世帯全員記載のもの)
  - 該当者の被保険者証、高齢受給者証(70~74歳)

#### 修学のため住民票を分離したとき※

※小・中・高・大学・高等専門学校などで修学する者が適用。

### 提出書類

分離先の住民票原本(世帯全員記載のもの)

- 在学証明書又は学生証の写し
- 被保険者証

#### 修学を終了し組合員と同一の世帯に戻ったとき

・ 学国民健康保険法第116条非該当届(様式第1号の4(B))

#### 提出書類

- ◆ 住民票原本(世帯全員記載のもの)
  - 被保険者証